

## 近世城館跡の陶磁ノート(4)

井上喜久男

### 1. 大窯生産形態成立の周辺

日本陶磁史の中にあって、室町時代後期の戦国期から安土桃山時代を経て江戸時代へ移る時期は中世から近世への移行期で、窯業生産形態の転換期であり、窯業技術の上で変革のみられた時期である。

15世紀末期の日本の施釉陶器生産は尾張・瀬戸窯、東濃地域の瀬戸系陶器窯、三河・藤岡町地内の瀬戸系陶器窯の三箇所のみであった。<sup>(注1)</sup>その内、東濃地域と三河・藤岡町地内の施釉陶器窯は尾張・瀬戸窯からの工人移動により生産形態が伝播したものと考えることができるものである。<sup>(注2)</sup>

その本貫地・瀬戸窯は15世紀末期には瀬戸の山々から窯焚きの煙りが止絶えたかのようにその数が減少し、集落近くへと移動してきた時期にあたり、ちょうど山の窯から里の窯への立地の変革期にあたっていた。

一方、美濃・三河の両地域へ伝播した施釉陶器窯は生産を継続していたとはいえ、その規模を拡大していくほどに発展していたとは考えられず、在地領主の枠内での小規模生産の継続の線を越えることはできなかった。

こうした状況下にあって、室町幕府を支えてきた鎌倉時代以来の公家、寺院、武士階級の凋落と同時に下剋上の世となり、新たに台頭してきた戦国期の武士層が全国各地でその覇を競う乱世の時代に突入すると、それらの階層を需要層とするかのように新しい施釉陶器群の出現と、それらを生み出していく新しい生産形態が出現したのである。その新しい生産形態は当地で15世紀末から17世紀初めまで専ら用いられた大窯と呼ばれる半地上式の単室の大形窯によるものである。前代までの窑窯に替って大窯が新たに導入されると、窯体構造の変化と同時に焼成器種も全く新しい型式のものとなり、それに伴い焼成方法の窯詰め技法や匣鉢詰め技法も一新されたのである。

大窯の立地は前代の窑窯期の最末期には山中奥深いところから、集落に近い里の窯へと移動してきており、集落に隣接する山の傾斜面の窯の焚口の前面が谷に面し、山麓斜面に直交する方向で築かれ、その前方が開けた崖となる立地例が多く、谷から吹き上がる谷風を利用したものと考えられる。

従来から、瀬戸・美濃の両地域の窯業史を語る場合、両者の成立に関連して問題とされる事項の一つとして、いわゆる「瀬戸山離散」がある。「瀬戸山離散」とは瀬戸の山々で活動していた工人が瀬戸を捨てて山から離れ、窯業生産活動が衰退する現象であると解釈される。

また、それと関連して美濃における黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部と呼ばれる茶陶を代表とする桃山陶器の発生について、瀬戸から応仁・文明の乱後に、瀬戸山離散した工人が山焼きの美濃の山中へ移動し、しばらく雑器生産を行っていたが、茶の湯の流行に伴い、茶陶生産が開始された如くの解説がなされてきた。そして瀬戸山離散の時期は戦国期の混乱と荒廃により窯業活動が衰退し低迷したことが瀬戸の山々から窯の火が消えた原因であり、室町時代後期の15世紀末から16世紀中頃までの戦国期であると解釈されてきたのである。

しかし、現在は黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部の桃山陶器は美濃窯で作られたものとして周知の

事実として受け入れられているが、昭和5年（1930年）までは瀬戸窯で作られたのとして信じられていたのである。<sup>(注3)</sup>美濃において桃山陶器窯の発見後、前記したのような瀬戸山離散と瀬戸工人の美濃への移動、そして桃山陶器の焼成へといった解釈が生まれてきたことは想像に難くないところである。美濃の山々において相次ぐ窯跡の発見とともに瀬戸から美濃へ移ってきたとする古窯文書の発見も、<sup>(注4)</sup>その解釈を裏付ける作用を果したものといえる。

最近、戦国期から桃山期にかけての城館跡や、京都・堺などの都市遺跡の調査が飛躍的に進展し、夥しい陶磁資料の出土が知られてきている。同期の消費遺跡における陶磁器の消費量は全国的に集計すれば膨大なものとなり、国産の施釉陶器、無釉陶器と輸入陶磁器で賄われていた。その中で戦国期の施釉陶器は国産品は全て瀬戸・美濃の両地域で焼成されたものであることが、両地域の窯跡の発掘調査によって確認することができている。<sup>(注5)</sup>

15世紀末には瀬戸の窯窯による生産は山中から里の窯へと立地の転換期を迎えており、それまでの山中における生産活動に終止符が打たれたことは事実であり、大きな業界の再編期にさしかかっていたことが推定されるわけである。このような窯の立地に認められる再編の動きは、生産業界その中にその原因を求めるではなく、戦国大名の台頭といった下剋上の世の中となって社会組織の変革期にあたり、生産から流通、そして消費といった流通経路の変化と消費の需要層が大きく変わろうとした時代の所産である。日常生活容器としての陶磁器の需要は高まり、中国陶磁を中心とする輸入陶磁器の流通は進行し、窯窯生産による器種にあきたらなくなった新しい消費者が新しい陶磁器を求めていたことは容易に推定できることである。

15世紀後半以降、瀬戸の山々から窯の数が減少していく現象と、新しい陶磁器を求める気運とが相関関係にあり、新しい施釉陶器の生産はそうした社会の新しい好みを追い風として出現したものである。そのことは戦国期における瀬戸・美濃の両地域の新しい施釉陶器生産は出現と同時に飛躍的に生産量を確保し、その製品が全国的に遠隔地にまで流通する事実と符合するものである。<sup>(注6)</sup>

15世紀末期、新しい施釉陶器の生産は大窯生産形態を導入することにより達成された。その大窯は従前の窯窯と比較しても一回の焼成量は倍増したことが推定され、瀬戸・美濃の両地域において同時期における窯数は、窯窯期の時よりも少ないが、生産量から比べれば、生産量は減少していないことが推定される。大窯における施釉陶器の生産は、大甕や擂鉢など大形のものが裸焼きされることを除けば、天目茶碗や丸皿など全ての施釉陶器が匣鉢に入れられて窯の中に床から重ね積みされて焼成されており、焼成にかかる労働力は倍化しており、成形はもちろんのこと施釉、匣鉢詰め、窯詰めなどの各作業量は窯窯期のものをはるかに凌ぐものであったことが推定できる。そのため大窯生産形態の導入とともに窯屋の集約化が進行したものと考えられ、業界再編の変革期であった。

大窯は現在までの調査によれば尾張・瀬戸窯に最初に導入されている。15世紀末から17世紀初めまでの大窯による焼成品の編年は五段階に分けて考えているところであり、その最古期の大窯Ⅰ期に属する窯跡の中でも、最古の窯跡が瀬戸市水北町地内に存在している。その後、尾張・瀬戸窯における大窯による生産は大窯Ⅲ期まで継続し、室町時代後期の戦国期の施釉陶器生産地として栄えたのである。また美濃地域は大窯Ⅰ期の窯跡が多治見市小名田町地内に存在し、瀬戸にわずかに遅れることで出現をみたことが焼成器種と型式編年により推定できるところである。美濃地域はその後、大窯生産は絶えることなく継続し、桃山期の茶陶を生み出し江戸時代から現代

に至るまで地場産業として確立した生産活動を行っている。

こうした近年の大窯の発掘調査を伴いながらの15～16世紀の陶器生産の研究から、瀬戸山離散の解説で常に登場した戦国期の戦乱による荒廃により窯業生産活動が衰退してしまい、瀬戸窯はもちろん美濃窯も雑器窯として細々と生産を継続していたとする解釈は全く調査不充分の時代の憶測にすぎなかったことが確かめられたわけである。

15世紀末から17世紀初めの戦国期から桃山期は窯業生産活動の高揚期で、また、技術革進期で、窯屋の集約化による業界再編の時期でもあり、江戸時代へ継続し得る生産基盤が生み出されてきた時期である。その意味で戦国期から桃山期を通じ生産基盤となつた大窯生産形態を江戸時代に先立つ近世初期窯業形態として位置付けてよいものと考えている。<sup>(注10)</sup>

そして瀬戸窯における「瀬戸山離散」とはいいたいどういう現象を指し、その時期を何時にするかという問題が改めて問われることになったのである。尾張・瀬戸窯における窯業生産活動は古くは10世紀の瓷器窯からであり、以後、当地は陶都として各時代の陶磁器生産の主要地として栄えてきたのであるが、戦国から桃山期の大窯期の中でも日本陶磁史を代表する桃山期の茶陶生産が行われていないという事実が存在する。その時期は大窯Ⅳ・V期に編年する時期である。即ち、現在までの調査では瀬戸における大窯は21基が確認されているが、桃山茶陶の黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部の陶器群を焼成した窯が尾張・瀬戸地内から発見されていないのである。<sup>(注11)</sup>

この大窯Ⅳ・V期は実年代では1580年頃～1610年頃まで推定しているところである。「瀬戸山離散」とは瀬戸の山から工人が離れてどこかへ移動する現象という解釈を想定すると、工人がその場所＝瀬戸から離れることにより、その生産活動は衰退し、止絶しないまでも生産量が減少し、産業としては成り立たない状況下におかれる結果になり、また、工人の移動先は美濃の山が容易に考えられるところである。

天正二年（1574年）に織田信長は瀬戸の陶工賀藤市左衛門尉に次のような朱印状を与えている。  
「瀬戸焼物釜 事如先規彼 於在所可焼之 為他所一切釜 不可相立者也 天正式 正月十二日  
信長（朱印） 賀藤市左衛門尉」

この朱印状は尾張瀬戸に焼物窯を免許して他所の窯を停めたとする瀬戸窯の保護のためのものと解釈し、他所すなわち同じ領国内の常滑窯などの焼物を禁じた「禁窯令」説と、常滑窯の研究調査からの赤羽一郎氏の反論がある。赤羽氏は朱印状の「瀬戸焼物釜」を「瀬戸特有の陶器を焼く窯」と解釈するのが妥当であるとし、「瀬戸特有のやきものを焼く窯は、先の規則のように定められた所に焼くべきで、それ以外の土地で焼いてはならない」と解釈している。<sup>(注12)</sup>

この朱印状にある天正二年（1574）は大窯Ⅲ期の編年期にあたり、瀬戸の窯業活動が衰退し、わずかな活動しか存在しなくなった時期である。まさに瀬戸窯生産が中断しようとする瀬戸山離散の頂点に達しようとする時期にあった。朱印状は瀬戸から離散する工人と瀬戸の地に留まる工人の二派に分れた状況下にあって、これ以上の離散工人を阻止し、陶都瀬戸を再興すべく領主信長へ保護を願い出て与えられた政令であり、瀬戸の工人へ向けての朱印状であると解釈した方が、瀬戸窯の調査状況に符合する。

天正10年（1582）に信長が本能寺の変で倒れた後、信長の朱印状が効力を持ち続けていたとすれば、瀬戸陶器窯＝大窯は瀬戸にのみ立地を免許されて焼くことが出来たのであり、茶会記に記載されている茶入、茶碗に美濃ではなく瀬戸の名を冠して产地名を明記していることとを考え合

わせると、桃山期の茶陶が美濃で焼成されているものであっても瀬戸物として流通させる必然性が存在しているわけである。同時に両地域が隣接し原料の陶土や釉薬材料が類似していることもあり、製品の上でも類似品となり両者を混合させて流通させても消費者に何ら問題が生じなかつたことがその流通を継続させる結果となり、美濃で焼いている工人にとっては歴史のある瀬戸物として売ることが出来、名を捨てて実を取ったことになったのである。美濃で活動した工人は尾張瀬戸の工人であるとする系図を携え、製作した器物は全て瀬戸物として扱い、美濃物として茶会記等に明記されることはなかった。それらのことは別の見方からすれば瀬戸焼物を生産する地域が尾張瀬戸から隣接する美濃地域を含めた拡大地域になったことを意味している。

天正二年の信長の朱印状は美濃・久尻へ移って開窯した加藤市左衛門（与三兵衛）景光が持参したといわれ、現在多治見市蔵となっているものであるが、かって瀬戸山離散から瀬戸を再興すべく瀬戸工人に向けて出された政令は、信長亡き後のためなのか、瀬戸以外では焼いてはならぬという朱印状を持って美濃入りし、自ら瀬戸工人であることを系図を示して公としながら瀬戸物を美濃の地で焼いていたことになるわけである。当時の瀬戸物は本音と建前を使い分けた工人の所産であるといえよう。

## 2 大窯の構造について

大窯の構造は半地上式の単室の大形窯であり、前代の窯窓と次代の連房式登窓の中間的な過渡的構造のものである。大窯期の約120年間の間には内部の構造や、大きさ、窯体傾斜度などに変化が認められ、大窯陶器がⅠ～Ⅴ期に編年区分してその展開過程がたどれるように、窯跡の発掘調査例の増加によって、窯体の変化過程を概観できるようになってきている。それらの窯跡の計測値は「窯体法量表」のとおりである。そこで、これまで瀬戸・美濃の両地域で発掘調査が行われている各時期の窯跡の中から、全体の遺存度の高い窯跡の窯体構造図を同縮尺で集成してみることにした。窯体構造図は平面図と中軸線上の断面図の二図を合せたものである。その二図の上に実寸1mお方眼を被せて対比しやすい方法をとることにした。方眼は平面図では窯体の分焰柱と支柱を通るように中心線を定め、燃焼室と焼成室の境が通例昇焰壁となり約30cmの段となっており、この境の点に中心線に直交する方眼線がくるように中心を定めた。また、方眼の断面図では平面図における中心点が燃焼室と焼成室の境の昇焰壁の下端にくるように定めた。こうすることにより、平面図では窯体の中軸線（分焰柱と支柱を通る線）に対して左右が対称形かどうか、歪みなど平面形の変形部分が見易くなる。断面図では平面図と方眼で対応しながら床面の傾斜度を見ることができるのはもちろんのこと、燃焼室の床面から煙道先端までの比高差が判り易くなる。

さらに窯体構造図に設けた中心点からの長さと比高差から窯の燃焼室から煙道先端までの角度を計測したのが「窯体傾斜度表」である。

### (1) 平面形と傾斜度について

大窯の平面形は基本的には窯窓と同じであり、傾斜面となる焼成室の床面を持ち、最下方部に燃焼室がある。窯窓は地下に掘られたものであるが、大窯は燃焼室の一部分を地下へ掘り込んでいるが、地上へ構築したものであることが大きく異なる。そのため窯体の天井を支える柱が焼成室と煙道部にかけて3～4本設けられている。焼成品は匣鉢へ詰めて床面から天井まで積み重ね

ているため支柱は分焰機能はほとんど持たされていなかったものと推定される。

最古の大窯・小金山窯跡は焼成室の最大幅は284cmで、発掘調査された窯跡の中で一番幅狭いものである。そのことは昇焰壁前的小分焰柱が左右とも各8本と少ないとことにもつながっている。構築方法としては小金山跡と同規模ないしそれ以上の規模の窯窯は多く存在していることから、大窯を地上に築く理由として単に大きさのみに求めるわけにはいかない。天井を支える柱を必要とする構造を考えると、地下にトンネル状に掘り抜きにする以外は構築材料の都合により支柱を設けないと築くことができなかつたので、熱交率の関係で地上に築くために支柱を必要としたか、あるいは、匣鉢積みによる窯詰めのため、窯内の空間が大きい方が良く、高く、アーチの大きい天井とするために支柱を必要としたかである。

(注18) 大窯以前の岐阜県多治見市・小名田別山2号窯跡は山茶椀窯で発掘調査が行われた最も新しい時期の窯跡であるが、地下式で、燃焼室の床面と天井に岩石の使用が認められ、また、燃焼室と焼成室との境に25cmの昇焰壁が存在しているものである。この窯跡のように山茶椀窯の終末期には燃焼室の焚口の幅が狭くなり、側壁や床面及び天井に岩石を使用することや、昇焰壁を設けることなど、大窯の窯体構造の先駆的な形態が発生してきている。しかし、このことが大窯の出現へ直接的に結びつかないようである。大窯構造は昇焰壁前的小分焰柱を並列させる狭間状施設、窯内空間を大きくするために天井を高くして支柱を設け、作業し易いように側壁に入口を設け、そして熱効率を上昇させるために地上に構築することが特徴である。山茶椀窯跡に認められる大窯に似た施設が窯体の一部に存在したとしても、大窯全体の機能として完成された形態との間に断絶があるといわねばならない。工人集団の面からみても、山茶椀生産の無釉陶器焼成集団と瀬戸系の施釉陶器焼成集団は別々に活動しており、山茶椀焼成集団が大窯へ転換したとは考えられず、施釉陶器焼成集団にその可能性が求められるわけではあるが、現状ではそのことを論ずるまでの発掘調査による資料が整ってはいない。大窯の窯体構造は焼成器種や焼成方法に至る周辺の窯業技術が窯窯が持つ技法と異っていることからも、総合的な新しい窯業形態であり、内的要因よりも外来技術により発生したものと推定しているところである。

大窯は窯体幅をより広くすることで焼成に適した温度空間を確保しており、定林寺東洞1号窯跡の425cmが最大幅で、小分焰柱は左右各9本である。焼成室は下方の燃焼室からの火炎により温度を上昇させるわけであり煙道方へ行くほど温度上昇が低くなることになり、より幅広くしようとしたわけであるが、限界があるようである。

焼成室と煙道とは連続した窯内となり、その間を区切る施設は全く存在していない。平面形の両側壁において、幅を減じはじめる屈折点らしき変化が認められ、その辺から上方が煙道部であろうと推定できる。またその辺から床面の硬化度が減じ、砂床状の軟らかい床となり、匣鉢を積み上げた匣鉢と床面との内に据えた焼台痕が全く認められなくなることも煙道部とすることを裏付けている。集成図1～4までの小金山窯、昔田窯跡、王子沢窯跡、妙土窯跡は大窯I～II期に編年される窯跡であり、時期が下る順に焼成室の最大幅が大きくなり、焼成室の両側壁が胴張りとなって窯内空間を広げ量産化を計っていることが認められる。集成図5～8は大窯III～V期に編年される窯跡であり、全長が少し短くなり、窯体傾斜度が増している。窯の全長が短くなった分は多くは煙道部の長さが短くなつたことによるものである。煙道部が短くなつたことで、それまで先端部に閉塞施設らしきものは全く認められていなかったが、尼ヶ根1号窯跡や窯沢窯跡で

は煙道先端の両側壁から絞って幅を狭くしようとした形跡が認められる。それは窯沢窯跡が特に顕著であり、窯体傾斜度も高くなっている。後者のように全長を短く、煙道先端に閉塞施設を持ち、窯体傾斜度が高くなる現象は焼成に適した温度空間が減じておらず、一回の焼成量の問題ではないようである。焼成品種からみれば、大窯Ⅲ期以降は灰釉は黄色味のものが多くなり、瀬戸黒茶碗、黄瀬戸鉢・皿類、志野製品の出現など、大窯Ⅰ～Ⅱ期が灰釉、鐵釉陶器がそのほとんどを含め、わずかに銅緑釉陶器が認められる時期に比べれば、釉薬が多彩になり、色彩豊かな陶器の焼成が行われている。そのためには温度上昇に適した、酸化焰・還元焰焼成の操作がし易い構造の窯が求められて改良されたことが考えられる、さらにこれ以上の熱効率を高め、省エネルギーで量産化を計るために焼成室を連続して焼成空間を増加させた連房式登窯の導入を待つしかなかったのである。

## (2) 立地について

大窯の立地は瀬戸・美濃の両地域ともに谷川によって開かれた谷をのぞむ丘陵斜面に位置している。窯体の中軸線は丘陵斜面に直交し、窯の焚口前は人が立つことができるわずかな前庭部があるので、すぐに斜面地となる。窯体の中軸線の方位は一定した方向はないようで、谷風の方向を利用するため個別に対応しているようである。また、窯は並列して築かれることはなく、谷川によって区切られた丘陵に1基ずつの単位で存在し、土地利用に一定の専有権が存在していたことが窺われる。それは窯の集約化により、大窯の稼動人数が窯窓期と比べて倍化していることが予想され、1窯に対する工人集団=窯屋の土地専有利用が進行した。そのことは窯屋の独立性が確立し、同時期に操業している窯には同様な焼成器種とは限らず、独特な焼成品種を持つことが可能であり、独特的器種を焼成している。流通についても瀬戸と美濃と二つの地域に分けたとしてもそれぞれ焼成品が一括的に集積されて集中的に取り扱われているとは考えられず、複数の流通経路で販売されたことが考えられる。全国各地の消費遺跡から出土する陶器類は遺跡の性格毎にその内容が変化し、消費者の多様の価値感と嗜好性が反映されたものとなっている。そうした消費者の違いは窯屋の自立性を支える役割りをはたしているものと考えられる。

大窯は谷川により開けたわずかな流域に居住する工人集団の里の窯であり、それらの集落と窯が同一区域内に立地する単位のほとんどは後の江戸時代へ通じる製陶地として成長している。

今回のノートは4回目となり、分類表の続編を載せることにした。分類表は今回で一応の最終回である。分類表の器種は増補することによって煩雑になってしまった感があるが、新器種が増加しても、混乱が生じないよう、登録方法を再検討中である。

大窯の焼成品種はその形態から当時大量に輸入されていた中国陶磁を本歌として模倣したものであることは明らかで、灰釉、鐵釉、銅緑釉、無釉、引き出し黒（瀬戸黒）、黄瀬戸（黄釉十銅緑釉）、志野（長石釉）の各陶器はそれぞれ模倣した品種が異なっている。また、大窯の編年期の違いによって焼成される品種に違いがあり、それに消長があって発生の経緯も異なっているものと考えられる。こうしたことから考慮して、今回の分類は釉薬別を採用した次第である。既報分とは異なり混乱が生じることにはなるが、今後の増補分とを合せて改めて集成図表としてまとめたいと考えている。

窯体法量表

	窯跡名	全長	燃 燃 室		焼成室 最大幅	煙道 先端幅	床面傾斜 (度)	昇焰壁高さ	小分焰柱	
			焚口幅	最大幅					左	右
瀬戸	小金山 <sup>(注14)</sup>	744	96	196	284	73	22~28度	38	3本	3本
	昔田 <sup>(注15)</sup>	(810)						約30	7	9
	王子沢 <sup>(注16)</sup>	—	—	—	—	—	28 前後	25	—	5+α
	寺本 <sup>(注17)</sup>	—	—	—	—	—	25 前後	—	—	—
	月山 <sup>(注18)</sup>	—	—	—	—	—	35° 前後	—	—	—
美濃	妙土 <sup>(注19)</sup>	783	90	—	340	66	26.5~28.5	約30	7	7
	尼ヶ根1 <sup>(注20)</sup>	約650	—	—	約420		28~30	—	—	—
	尼ヶ根2 <sup>(注21)</sup>	702	60	—	348	—	中央29	30	(8)	8
	定林寺 <sup>(注22)</sup> 東洞1	—	—	—	425	—	—	30	9	9
	定林寺 <sup>(注23)</sup> 西洞1	—	—	—	—	—	40	50	8	8
	窯沢 <sup>(注24)</sup>	620	50~60	330	320	—	30	30~40	(4)	4

窯体傾斜度表

	窯跡名	編年期	x	y	$y/x$	$\theta = \tan^{-1} \frac{y}{x}$
1	小金山	Ia	620	315	0.508	26.933
2	昔田	Ib~IIa	655	300	0.458	24.608
3	妙土	IIb	640	320	0.5	26.565
4	尼ヶ根2	III	570	295	0.517	27.363
5	窯沢	IV	350	200	0.571	29.744

 $x$ : 焼成室・煙道部の長さ(cm) $y$ : 燃燒室床面から煙道床面先端までの比高差(cm) $\theta$ : 燃燒室床面(中心点)から煙道床面先端までの傾斜度

注1 拙稿「美濃窯の研究(I)ー15~16世紀の陶器生産ー」(『東洋陶磁』15・16) 1988

注2 藤岡町教育委員会『笛窯発掘調査報告』1983、同『藤岡町の古窯』

注3 荘川豊蔵『美濃古窯発掘の思い出』(『星岡』70) 1936

注4 星岡窯研究所編『美濃ニ於ケル古窯戸発掘』1933、加藤唐九郎『美濃古窯文書』(『陶磁』8-2) 1936

注5 藤澤良祐『瀬戸大窯発掘調査報告』(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』V) 1986、拙稿「美濃窯の研究(I)ー15~16世紀の陶器生産ー」(前掲書)

注6 拙稿「近世城館跡の陶磁ノート(I)」(『愛知県陶磁資料館研究紀要』4) 1985

注7 拙稿「美濃窯の研究(I)ー15~16世紀の陶器生産ー」(前掲書)

注8 愛知県瀬戸市水北町・小金山窯跡

注9 岐阜県多治見市小名田町・小名田窯下1号窯跡

注10 拙稿「瀬戸・美濃窯の近世への変容について」(『貿易陶磁研究』7) 1987

注11 藤澤良祐『瀬戸大窯発掘調査報告』(前掲書)

注12 赤羽一郎『常滑陶芸の歴史と技法』技報堂出版 1983

注13 藤澤良祐『瀬戸大窯発掘調査報告』(前掲書)

注14 " " " " " ( " )

注15 " " " " " ( " )

注16 " " " " " ( " )

注17 " " " " " ( " )

注18 " " " " " ( " )

注19 笠原町教育委員会『妙土窯跡発掘調査報告』 1976

注20 多治見市教育委員会『尼ヶ根古窯跡群発掘調査報告書』 1987

注21 " " " " " ( " )

注22 土岐市教育委員会『土岐市中央自動車道関連遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書』 1971

注23 " " " " " ( " )

注24 土岐市教育委員会『小名田古窯跡群発掘調査報告書』 1987

(縮尺 1/200)

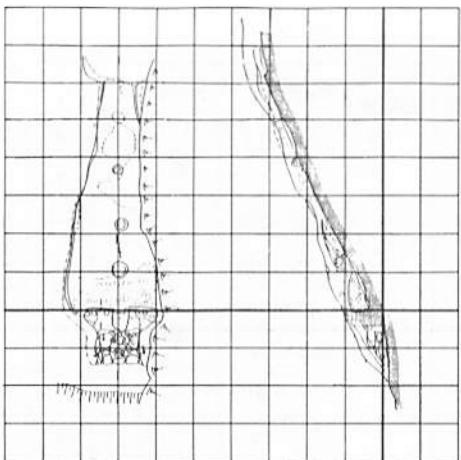


図1. 小金山窓跡

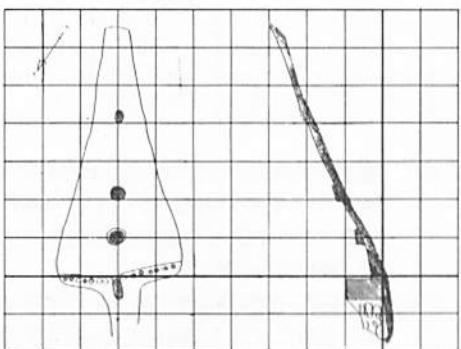


図2. 昔田窓跡

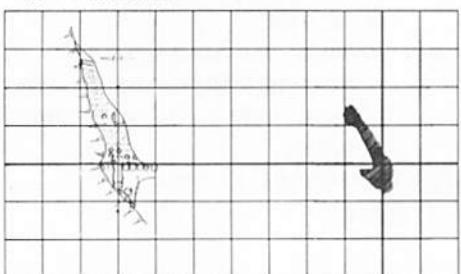


図3. 王子沢窓跡

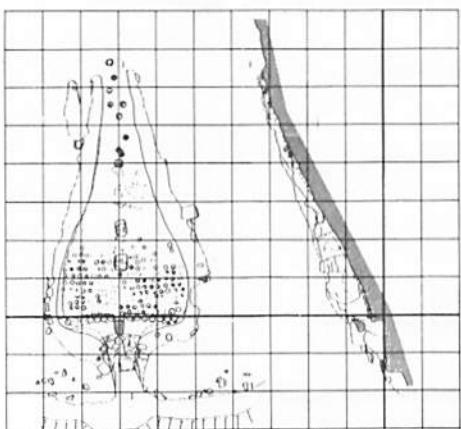


図4. 妙土窓跡

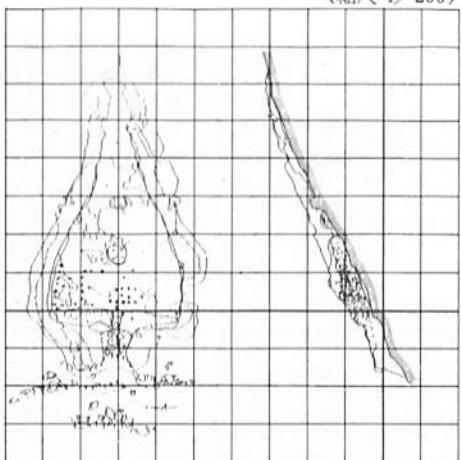


図5. 尼ヶ根2号窓跡

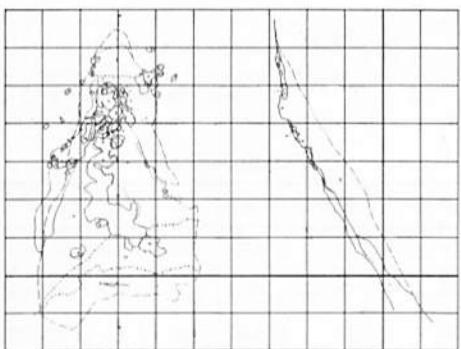


図6. 尼ヶ根1号窓跡

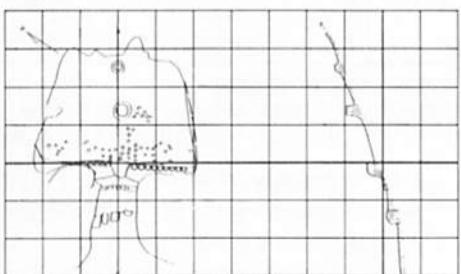


図7. 定林寺東洞1号窓跡

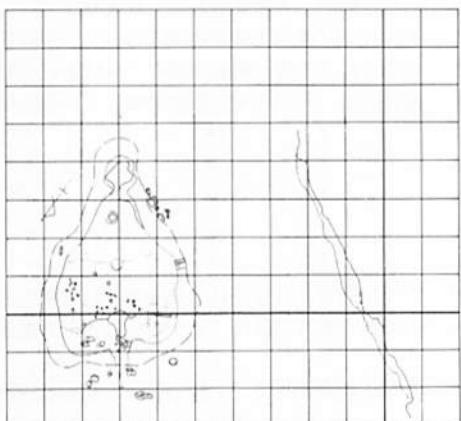
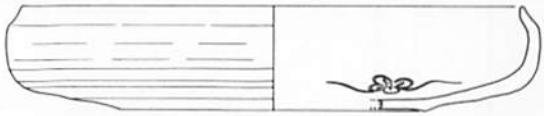
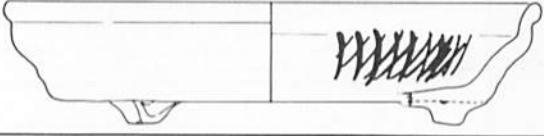
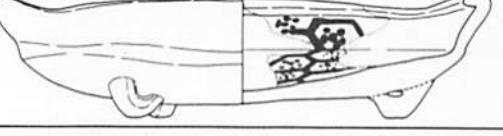
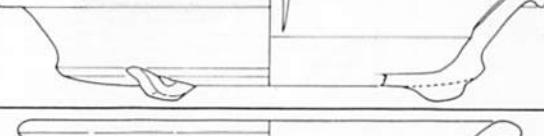
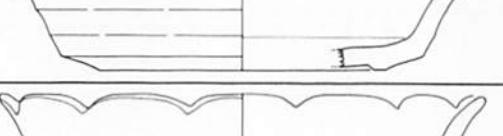
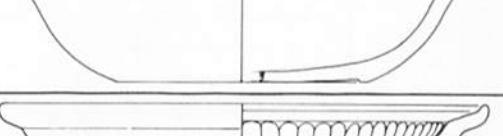


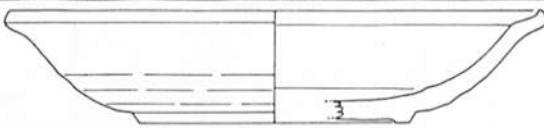
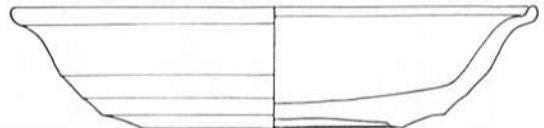
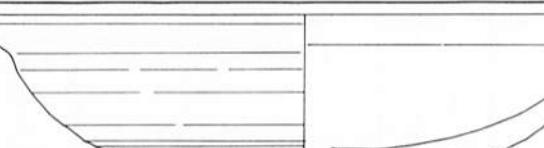
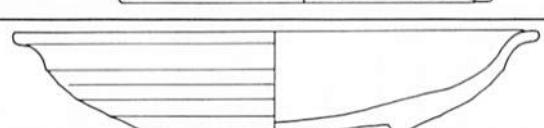
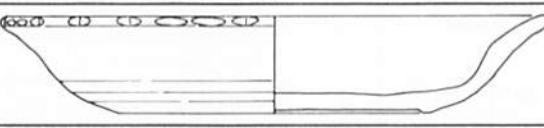
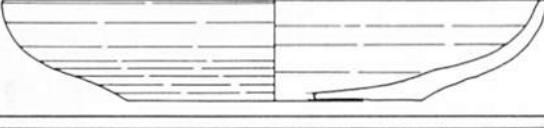
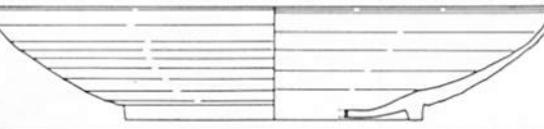
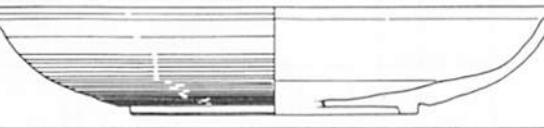
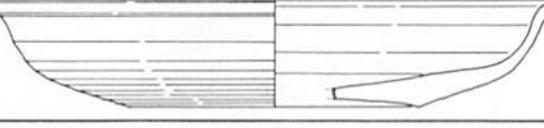
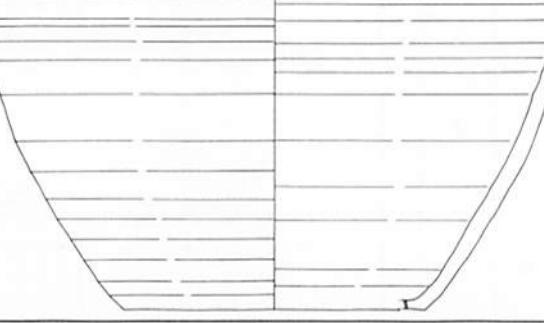
図8. 窓沢窓跡

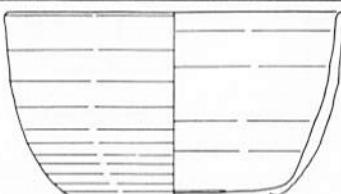
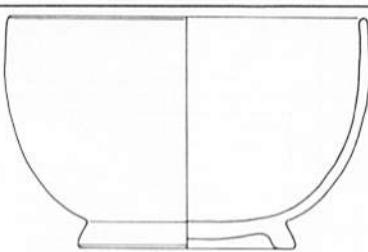
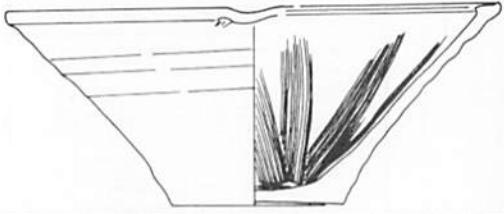
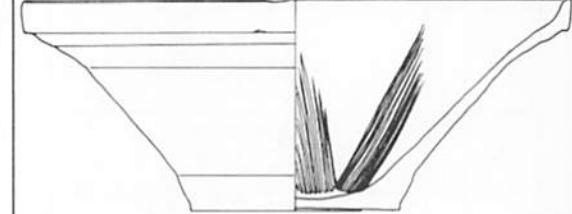
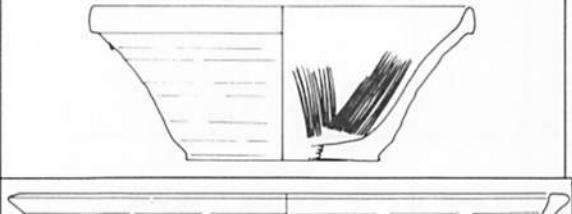
窓体構造図集成

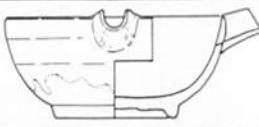
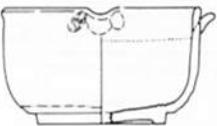
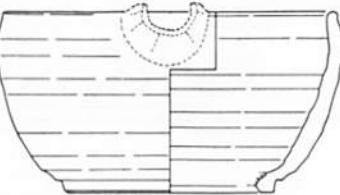
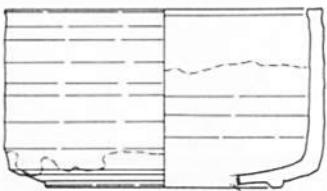
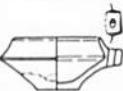
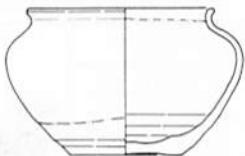
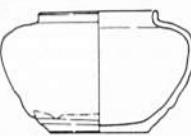
## 瀬戸・美濃窯の大窯製品分類表

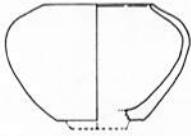
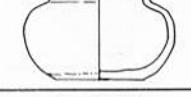
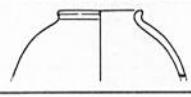
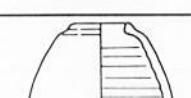
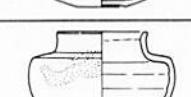
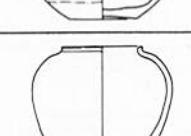
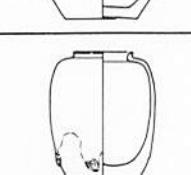
(縮尺 1/4) No. 25

		I		黄瀬戸の平鉢で、口縁部が内傾するもの。平底。
32	黄瀬戸鉢	II		黄瀬戸の平鉢で、口縁部が外反するもの。平底。
33	志野鉢 A	I		口縁部が真直ぐに立ち上がる鉢。削り込み高台。長石釉総掛け。
34	鉄釉鉢	II		口縁部へやや開いた平鉢。削り出し輪高台。長石釉総掛け。
35	志野鉢 B	I		口縁部を屈折させた大形平鉢。三環足。長石釉総掛け。
		II		口縁の四隅を変形屈折させた大方形四方平鉢。三環足。長石釉総掛け。
		III		口縁部を大きく外反させた大方形平鉢。三環足。長石釉総掛け。
36	志野鉢 C	I		口縁部を大きく外反させた大方形平鉢。三環足。長石釉総掛け。
37	灰釉鉢	II		口縁部が花弁状の切り込みの大形鉢削り込み高台。長石釉総掛け。
				折縁の鉢で、内側面に丸彫り。灰釉。

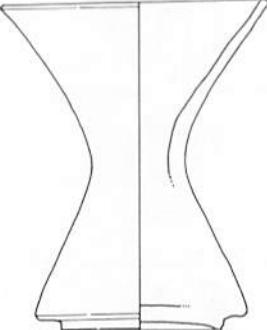
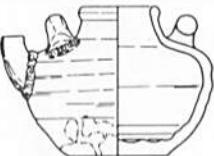
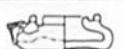
38	鉄 紗 鉢	I		折縁の大形鉢。削り出し輪高台。鉄紗。
39	黄瀬戸鉢	I		折縁の大形鉢。削り込み高台。黄瀬戸。
40	志野鉢	I		志野大鉢削り出し輪高台。
41	鉄紗大皿			口縁部がゆろく外反する削り込み高台。鉄紗。
42	志野大皿	I		口縁端に切り込み。削り込み高台。長石紗。
43	無紗大皿 A	I		ヘラ削り平底。無紗。
		I		口縁端部が肥厚。削り出し輪高台。無紗。
44	無紗大皿 B	I		折縁口縁。削り出し輪高台、無紗。
		I		口縁が外反する。ヘラ削り平底。無紗。
45	無紗鉢 A	I		深い鉢。ヘラ削り平底。無紗。

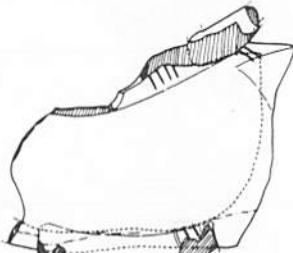
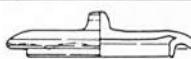
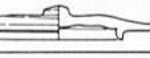
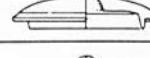
46	無釉鉢 B	I		底部削り込み高台。 無釉。
47	無釉鉢 C	I		深い鉢。底部へラ削り輪高台。 無釉。
		II		深い鉢。 付高台。 無釉。
48	鉄釉擂鉢 A	I		口縁部が内側へ突きする。鉄釉。
		II		口縁部が外側へ折り返える。鉄釉。
49	鉄釉擂鉢 B	I		口縁部が肥厚する。おろし目はない。鉄釉。

		I		碗形に片口を付したもの。付高台。鉄釉。
50	鉄釉片口碗	II		口縁部に指圧により片口を作ったもの。内面底部は櫛目の円。鉄釉。
		I		鉢形に片口を付したもの。削り出し輪高台。鉄釉。
51	鉄釉片口鉢	II		筒形に片口を付したもの。削り出し輪高台。鉄釉。
		II		筒形に片口を付したもの。削り込み輪高台。鉄釉。
52	灰釉餅鉢	I		独楽形体部に方形突起を付し、上下に開孔したもの。灰釉。
		II		円筒体部に環状把手を付けたもの。灰釉。
53	鉄釉小壺 A	I		広口のもの。底部鉄化粧掛け。鉄釉。
		II		広口のもの。底部鉄化粧掛け。鉄釉。
54	鉄釉小壺 B	I		頸部の屈折がゆるやかなもの。糸切底。鉄釉。

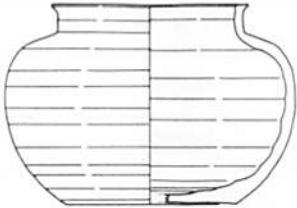
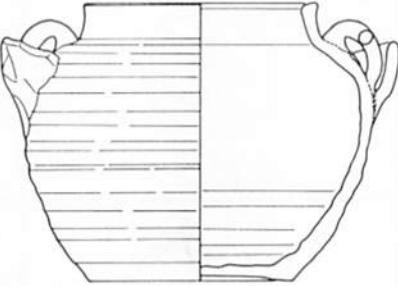
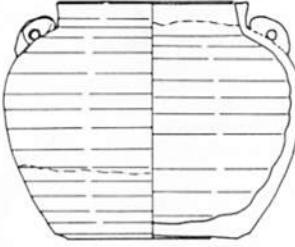
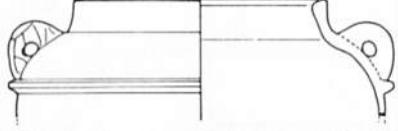
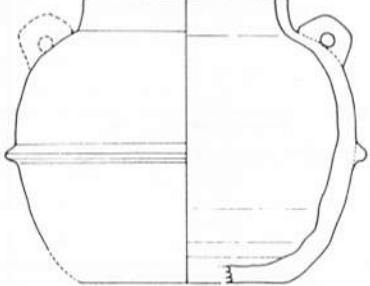
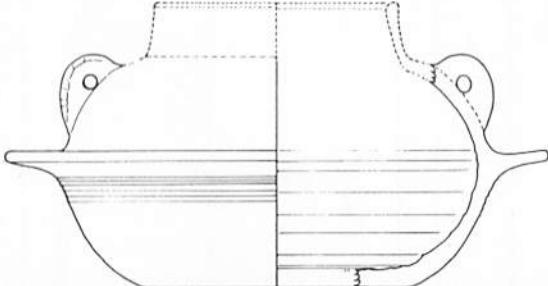
54	鉄釉小壺 B	I		無頸のもの。高台が付く。鉄釉。
		II		受け口状口縁のもの。鉄釉。
55	鉄釉小壺 C	I		扁平体部。頸部が立ち上がるもの。鉄釉。
		II		扁平体部。頸部が外反するもの。鉄釉。
		III		体部が球状のもの。鉄釉。
56	鉄釉小壺 D	I		なで肩で、口縁が外反するもの。鉄釉。
		II		下ぶくれの形状。無頸のもの。鉄釉。
57	鉄釉小壺 E	I		下ぶくれの形状、鉄釉。
58	鉄釉小壺 F	I		扁平体部。胴紐があるもの。鉄釉。
		II		肩衝形。頸部が立ち上がるもの。鉄釉。
59	鉄釉小壺 G	I		縦長の体部で、肩が張る。口縁が小さく外反するもの。鉄釉。
		II		縦長の体部。口縁が小さく外反するもの。鉄釉。

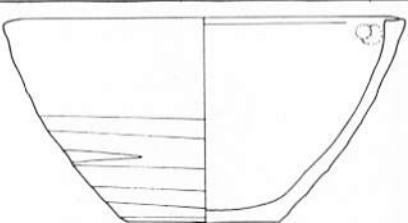
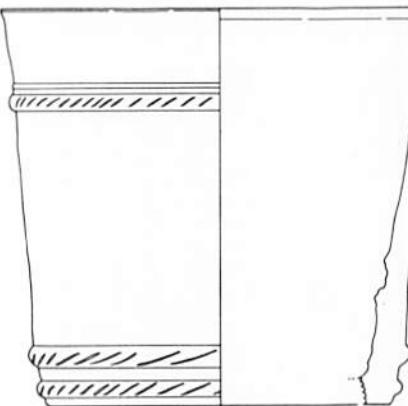
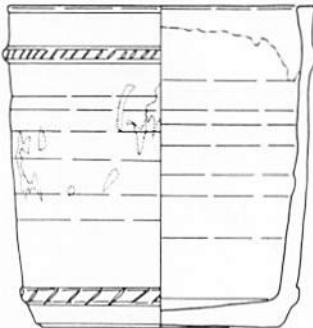
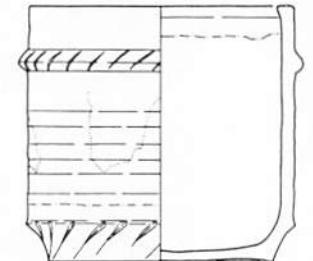
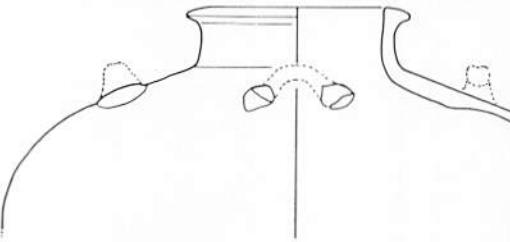
		I		肩衝形。頸部が立ち上がり、口縁端が外反するもの。鉄釉。
60 鉄釉小壺 H	I			肩衝形。円筒状体部に頸部が立ち上がるるもの。鉄釉。
		II		円筒状体部に口縁が小さく外反するもの。鉄釉。
61 鉄釉小壺 I	I			大きく肩が張る体部に口頸部が立ち上がるもの。鉄釉。
62 鉄釉小壺 J	I			球状体部に、小さく立ち上がる口縁が付いたもの。糸切底。鉄釉。
63 鉄釉小壺 K	I			下ぶくれの体部。糸切底。鉄釉。
	II			下ぶくれの体部。頸部が立ち上がるるもの。糸切底。鉄釉。
64 鉄釉小壺 L				小瓶形の体部。糸切底。鉄釉。
65 灰釉小鉢	I			無頸のもの。灰釉。
	II			無頸のもの。灰釉。
66 鉄釉容器 A	I			袴腰形のもの。大形品。鉄釉。
67 鉄釉容器 B	II			口縁部外反し、端部が指圧により波状となるもの。大形品。鉄釉。

68	黄瀬戸花生	I'		立鼓形。体部中位で細くしぶり、ラッパ口状に開く口縁となるもの。灰釉。
69	鉄釉水注	I		環状双耳と注口が付けられ、基部に菊座があるもの。糸切底。鉄釉。
		II		環状双耳と注口が付けられたもの。糸切底。鉄釉。
70	鉄釉水滴A	I		環状双耳と注口が付けられたもの。糸切底。鉄釉。
		II		扁平体部に環状双耳と注口が付けられたもの。糸切底。鉄釉。
		III		把手と注口が付けられたもの。糸切底。鉄釉。
71	鉄釉水滴B	I		小瓶形体部に注口と環状把手が付けられたもの。削り込み高台。鉄釉。
		II		小瓶形体部に注口と把手が付けられたもの。鉄釉。
72	鉄釉水滴C	I		吊り手と注口が付けられたもの。削り込み高台。鉄釉。
		II		吊り手と注口が付けられたもの。鉄釉。
		III		環状吊り手と注口が付けられたもの。鉄釉。

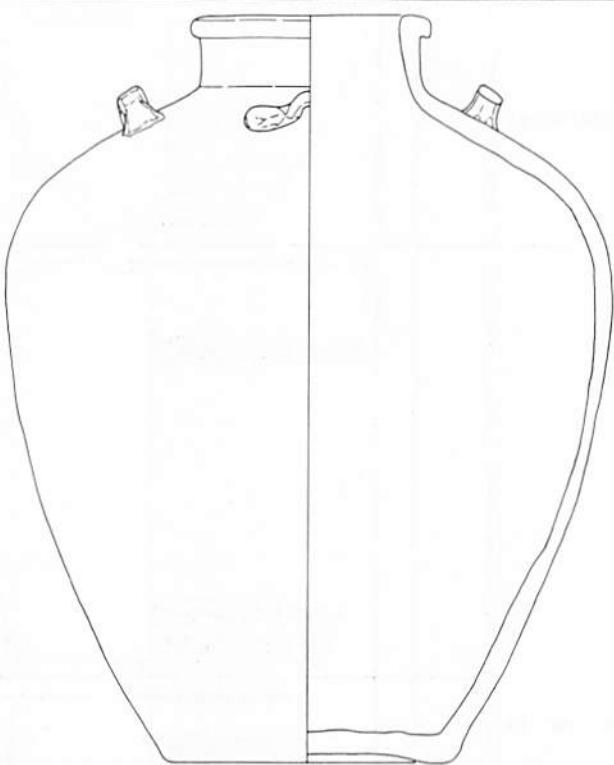
73	鉄釉水滴 D	I		瓜形体部に注口と把手が付けられたもの。鉄釉。
74	志野鳥形水滴	I		鳥形体部。体部上面と頸部下に開孔。長石釉。
75	鉄釉猿形水滴	I		猿形体部。体部背面とのど部に開孔。鉄釉。
76		I		猿形体部。体部背面と胸部に開孔。鉄釉。
76	鉄釉鳥形水滴	I		鳥形体部で、頭部をはじめ欠失部が大きく、全体が不明な部分が大きいが、背部が開いて内部を容器として使えるもの。鉄釉。
77	志野水注	I		吊り手が付けられ、共蓋があるもの。鉄絵が施される。削り出し輪高台。長石釉。
78	鉄釉蓋 A	I		宝珠形の鉢が付けられたもの。鉄釉。
79				鉢は不整形のもの。鉄釉。
80		I		くずれた宝珠形鉢がつくもの。鉄釉。
80				鍔が幅広いもの。鉄釉。
79	灰釉蓋	I		鍔の端部が薄く仕上げられたもの。灰釉。
80	志野蓋 A	I		くずれた宝珠形鉢。長石釉。
80				宝珠形鉢。長石釉。

		I		環状丸紐鉗。鉄釉。糸切。
81 鉄釉蓋 B		II		丸形鉗。鉄釉。糸切。
				丸形鉗。鉄釉。削り底面。
82 志野蓋 B				板状。長石釉。
83 志野香炉蓋	I			透彫り入りのもの。長石釉。
84 志野灯明具蓋	II			灯明具の蓋。芯を出すための切り込みがあるもの。鉄絵が施される。長石釉。
85 鉄釉壺 A	I			球形体部のもの。鉄釉。
86 鉄釉壺 B	I			口頸部が外傾するもの。鉄釉。
		II		口頸部が内傾するもの。肩に環状把手がつく。鉄釉。
87 鉄釉双耳壺	I			肩に環状双耳が付けられ、口頸部が立ち上がるるもの。鉄釉。
		II		肩に環状双耳が付けられ、口頸部が内傾し、端部が肥厚するもの。鉄釉。
	III			肩に環状双耳が付けられ、口頸部が立ち上がり、端部が外に折れるもの。鉄釉。

88	無釉壺 A			球形体部に立ち上がる口頸部が付けられたもの。無釉。
89	鉄釉双耳壺	I		球形体部に環状双耳と火除けが付けられたもの。糸切底。鉄釉。
		II		球形体部に板状双耳が付けられたもの。鉄釉。
90	鉄釉茶釜 A	I		肩に半円形の板状双耳と鈎が付けられたもの。鉄釉。
		II		球形体部の肩に方形板状双耳と、中位に鈎が付けられたもの。鉄釉。
91	鉄釉茶釜 B	I		肩に半円形の板状双耳と幅広い鈎が付けられたもの。鉄釉。

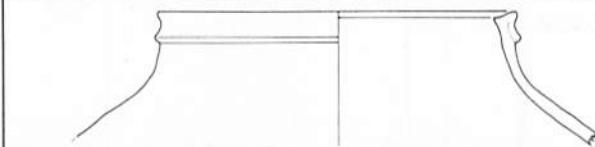
92	鉄釉内耳鍋	I		口縁内側に環状の吊り手用の双耳が付けられたもの。鉄釉。
		I		体部外側面の上方に1本、下方に2本の筐状突帯が付けられたもの。鉄釉。
93	鉄釉桶	I		体部の外側面の上方に1本、下方に1本の筐状突帯が付けられたもの。鉄釉。
		I		体部の外側面の上方に1本の突帯が付けられ、下方は省略されているもの。鉄釉。
94	鉄釉四耳壺	II		肩に横位の環状四耳が付けられ、口縁部が外に折れるもの。鉄釉。

94 鉄釉四耳壺



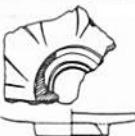
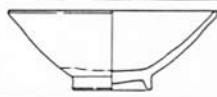
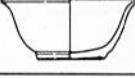
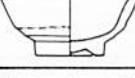
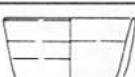
肩に横位の環状四耳。玉縁状口縁。鉄釉。

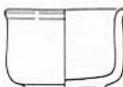
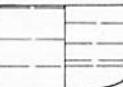
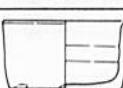
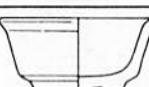
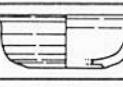
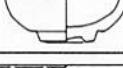
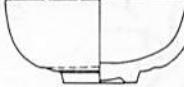
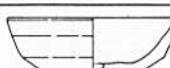
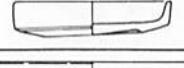
95 鉄釉甕

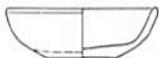
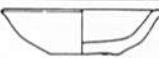
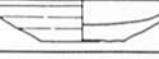
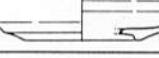
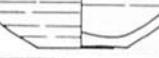
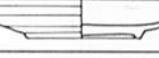
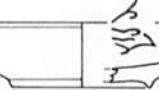
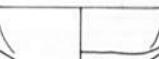
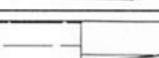
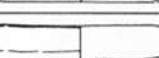
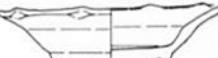
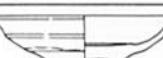
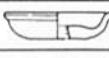


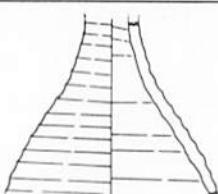
折り返し口縁。鉄釉。

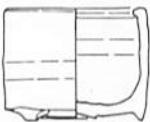
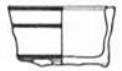
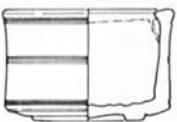
95	鉄 紗 壺	I			折り返し口縁。鉄紗。
		III			鉄紗。
96	鉄 紗 狗 犬	I			台座付のもの。円柱状体部に各部を付けたもの。鉄紗。
97	志野陶印	I			円形印面。長石紗。
98	灰 紗 天 目	I			削り出し輪高台。灰紗。
99	鉄・灰紗碗	I			内面灰紗、外面鉄紗の掛け分けのもの。

				外側面に押印蓮弁文が施されたもの。灰釉総掛け。
100	灰釉平碗			削り出し輪高台。底部露胎。灰釉。
101	鉄釉平碗			付高台。底部露胎。鉄釉。
102	鉄釉台付碗	I		天目形の体部。板状底部。糸切底。鉄釉。
102	鉄釉台付碗	II		碗形の体部。板状底部。糸切底。鉄釉。
102	鉄釉台付碗	III		碗状の杯部。糸切底。鉄釉。
103	灰釉小杯			口縁部が外反するもの。付高台。灰釉。
103	灰釉小杯			口縁部が外反するもの。削り出し輪高台。灰釉。
104	鉄釉小杯			筒形体部。削り込み高台。鉄釉。
104	鉄釉小杯			削り出し輪高台。鉄釉。
105	無釉小杯			筒形体部。口縁部が外反するもの。削り出し輪高台。無釉。
105	無釉小杯			碗形体部。削り出し輪高台。無釉。
105	無釉小杯			筒形体部。削り込み高台。無釉。
105	無釉小杯			筒形体部。平底。無釉。

		I		筒形体部。口縁端部が外反するもの。削り出し輪高台。長石釉。
		II		筒形体部。口縁端部が外反するもの。削り込み高台。長石釉。
106	志野小杯 A	III		筒形体部。削り出し輪高台。長石釉。
		IV		筒形体部。削り込み高台。長石釉。
		V		筒形体部。腰が張るもの。削り込み高台。長石釉。
107	志野小杯 B	I		口縁部が開き、端部が外反するもの。削り出し輪高台。長石釉。
		II		口縁部が開くもの。削り出し輪高台。長石釉。
108	志野小杯 C	I		碗形体部。口縁部が外反するもの。削り込み高台。長石釉。
		II		碗形体部。削り出し輪高台。長石釉。
109	志野碗			碗形体部。削り出し輪高台。長石釉。
110	志野小鉢	I		筒形体部。口縁部が開くもの。削り込み高台。長石釉。
		II		口縁部が開くもの。平底。長石釉。
		III		口縁部が開き、体部にくびれがあるもの。削り込み高台。長石釉。
111	灰志野皿 C			削り込み高台。灰志野釉。
112	鉄釉皿			削り込み高台。鉄釉。
				碗形体部。平底。鉄釉。
113	灰釉丸皿			外側面にヘラ描き縦線。付高台。灰釉総掛け。11丸皿 C Vの図。

				糸切底、灰釉。
114	灰釉丸皿			削り込み高台。灰釉。
115	鉄釉稜皿			口縁部が外反するもの。底部鉄化粧掛け。鉄釉。
116	鉄釉丸皿			口縁部が外反するもの。平底。鉄釉。
117	鉄釉稜皿			口縁部が開くもの。削り込み高台。鉄釉。
118	無釉皿			灰白色の山茶碗に似たもの。平底。無釉。
119	灰志野釉丸皿	I		口縁部が外反するもの。削り出し輪高台。灰志野釉。
		II		内面に鉄絵。付高台。灰志野釉。
120	灰志野釉木瓜形皿			型打ち皿。木瓜形体部。付高台。灰志野釉。
121	志野丸皿			口縁部が開くもの。削り込み高台。長石釉。
122	志野輪花皿			口縁に切り込みが入るもの。削り出し輪高台。長石釉。
123	志野魚形皿			丸皿の口縁に枯土を貼り付けて魚形としたもの。刻線と鉄絵が施される。口と目はさらに貼り付け土により造形。削り出し輪高台。長石釉。
124	灰釉輪花皿			口縁に五弁輪花手法。付高台。灰釉総掛け。
125	灰釉内ハゲ皿			口縁端部が外反するもの。内面底部の釉がはがされている。削り出し輪高台。灰釉。
				口縁部が外反するもの。内面底部の釉がはがされている。平底。
126	灰釉豆皿			糸切底。灰釉。
				付高台。灰釉総掛け。
				付高台。灰釉総掛け。

127	鉄釉灯明皿				口縁の1カ所を切り込み、芯口とする。獣の形象飾りがつく。丸底。鉄釉。
128	灰釉おろし皿				口縁端部が上方へ突起するもの。灰釉縁掛け。
					削り出し輪高台。鉄釉。
129	鉄釉瓶				口縁が内湾するもの。頸部が細長い。鉄釉。
					口縁端部が屈曲するもの。頸部が細長い。鉄釉。
130	鉄釉千段巻瓶				体部の外側面にロクロ水挽き痕をめぐらしたもの。頸部が細長い。鉄釉。
131	鉄釉小瓶				口縁部が屈折して開くもの。鉄釉。
132	無釉双耳瓶				肩に環状双耳が付けられた体部の太い細口の瓶。平底。無釉。
133	灰釉袴腰香炉				体部に千条文が施されたもの。灰釉。
134	鉄釉袴腰香炉				袴腰形の底部に三足が付けられたもの。鉄釉。
135	灰釉筒香炉 A(大)	I			筒形体部の上・中・下位に二重沈線がめぐるもの。大形品。灰釉。

136	灰釉筒 香炉 A (中)	I			筒形体部に三足が付けられたもの。灰釉総掛け。
137	灰釉筒 香炉 A (小)	I			筒形体部の上・中・下位に二重沈線がめぐるもの。底部に三足。灰釉。
		I			筒形体部。底部に三足。灰釉。
138	灰釉筒 香炉 B (大)	I			筒形体部の上・中・下位に二本沈線がめぐるもの。削り出し輪高台。灰釉。
139	灰釉筒 香炉 B (中)	I			筒形体部の上・中・下位に一本沈線がめぐるもの。削り出し輪高台。灰釉。
140	灰釉筒 香炉 B (小)	I			筒形体部。削り出し輪高台。灰釉。